

事業者排出量削減計画書 **新規・変更**

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	名古屋市中区東桜2丁目18番31号					
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	リゾートトラスト株式会社 代表取締役伊藤勝康					
事業者の主たる業種	ホテル					
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上／タクシー150台以上／鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））					
計画期間	20年 4月 ～ 23年 3月					
基本方針	19年度は京都八瀬離宮のオープン初年度であり本格稼働には至ってませんが地球温暖化ガス排出削減に向けて鋭意努力してまいります。					
推進体制	府内3施設とも施設長をリーダーとしてISO14001推進委員会を定期的に開催し、省エネに取り組んでおります。3施設ともISO14001認証審査が終了しております。					
	環境マネジメントシステム名称	ISO14001認証取得予定	ISO14001認証取得予定	ISO14001認証取得予定		
	適用範囲	エクシブ京都八瀬離宮	サンメンバーズ京都嵯峨	リゾートピア久美浜		
	取得年月日	2008年7月予定	2008年7月予定	2008年7月予定		
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	年度	設備、対象、工程等	計画内容			
	20年度	照明設備	白熱電球を電球型蛍光灯に取替え照明点灯スケジュールを定期的に見直し、不要箇所の消灯を徹底する。			
	20～22年度	空調設備	スクリーン冷凍機396KWの冷・暖同時取り出しと中間期の熱源機器の運転を自動から手動に切替え省エネ運転をする。			
	20～22年度	コージェネ設備	運転方法の見直し（夏季は昼間運転、他季はピークカット運転）			
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （19）年度 （二酸化炭素換算）	目標年度（計画） （22）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （計画）		
	A 事業所等排出区分	7,216 t	6,994 t	-3.1 %		
	B 輸送車両排出区分	t	t	%		
	C その他排出区分	t	t	%		
	排出合計	*1 7,216 t	*2 6,994 t	-3.1 %		
	目標設定の考え方	基本方針にも書きましたが20年度から本格稼働に入ると温暖化ガスは増加傾向となること運用面で省エネを図ってまいります。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）	
	ホテル	二酸化炭素換算 延べ床面積	149.1kg/m ²	144.5kg/m ²	-3.1 %	
		二酸化炭素換算			%	
		二酸化炭素換算			%	
原単位の指標及び計画数値設定の考え方	宿泊以外に婚礼・パーティー等ある為原単位は延べ床面積の合計です、照明・空調にしても床面積に対応したエネルギーが必要となります。					
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度（計画）				
		取組量等		（二酸化炭素換算）		
	森林の保全及び整備	（整備面積）	ha	（吸収量）		t
	府内産の木材の利用	（利用量）	m ³	（削減量）		t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	（充電量）	kwh	（削減量）		t
		（熱供給量）	GJ	（削減量）		t
	グリーン電力の購入	（購入量）	kwh	（削減量）		t
削減量等合計			*3	t		
差引排出量 （排出合計－削減量等合計）		*1 7,216 t	*2-(*3) 6994 t	増減率（計画）	-3.1 %	
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	地産地消に取り組むほか、ホテル周辺の清掃活動を行っております。					
特記事項						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。
 3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。
 4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（生産数量、延べ床面積、走行距離等）を記入してください。
 5 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比や省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達採用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。